



令和7年 春の山火事予防運動の一環として 山火事予防パレードを実施します

春は空気が乾燥し、林野火災が最も発生しやすい季節です。林野火災はひとたび発生すると消火が困難で、貴重な森林資源を消失し、生命・財産に大きな危険が及びます。

林野火災は、たき火やたばこの不始末等が主な原因となっております。

春の山火事予防運動の一環として、広報車等による山火事予防パレードを実施し、広く地域の皆様へ山火事予防を呼びかけます。

1 令和7年春の山火事予防運動

- (1) 期間 令和7年3月1日(土)～5月31日(土)
- (2) 統一標語 「ふるさとの 山を守ろう 火の手から」
- (3) 重点事項
 - ・ 枯れ草等のある火災の起こりやすい場所では、たき火はしないこと。
 - ・ たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
 - ・ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
 - ・ 火入れを行う際、市町村長の許可(森林法第21条関係)を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火設備をすること。
 - ・ たばこは指定された場所で喫煙し、吸いながらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
 - ・ 火遊びはしないこと、また、させないこと。

2 山火事予防パレード

- (1) 日程 4月3日(木) 南部(大町市、池田町、松川村)
4月23日(水) 北部(白馬村、小谷村)
- (2) 実施方法 各市町村、北アルプス広域消防本部、中信森林管理署、北アルプス地域振興局(広報車)の各車両によりパレードを行い、住民に山火事予防を呼びかけます。
- (3) 出発式 4月3日(木)は午前9時から大町合同庁舎正面玄関前駐車場において、山火事予防パレード出発式を行います。

※パレードの詳細は、別紙1「令和7年春の山火事予防パレード実施要領」を御覧ください。



問合せ先

担当：林務課 普及林産係 山田、伊藤
電話 0261-23-6522 ファクシミリ 0261-23-6565
E-mail: kitachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp